

内閣総理大臣の談話

平成 23 年 6 月 28 日

冒頭、集団予防接種などの際の注射器等の連続使用によって、B型肝炎ウイルスに感染した被害者の方々、そしてその遺族の方々に心からお詫びを申し上げます。

予防接種が原因でB型肝炎を発症された皆様が背負ってこられた苦しみ・悲しみ・怒り、そしてこれから発症するかもしれないという恐れの中で日々を送っておられる皆様の不安・悔しさを思うと、本当にお詫びの言葉も見つかりません。

薬害エイズ問題で、厚生大臣として国の責任を認めて謝罪して15年。再び、このような形でお詫び申し上げなければならないことについて、国の責任者として断腸の思いです。

本日、B型肝炎訴訟について、原告団・弁護団と国の間で、「基本合意書」を締結しました。この問題の早期解決を目指すため、裁判所の仲介の下で、実現したものです。

今後、和解金や検査費用の支払いを含む「基本合意書」の内容の誠実な実施をお約束いたします。と同時に、本日の「基本合意書」の締結は、まだこの問題解決へのスタートラインである、と認識しております。

本件の原因となった集団予防接種は、感染症から国民を守る役割を果たしてきました。しかし他方で、注射器等の連続使用によって40万人以上とも推計される方々に感染被害が生じた可能性があります。長期にわたり責任のある対応をとるべき問題であり、その取組みは、緒に就いたばかりです。

今後は、政府としてこの問題の全面解決を目指し、まだ提訴さ

れていない方々に対しても責任のある対応をとれるよう、早急に法的手当てを講じる必要があると考えております。

「基本合意書」締結に当たり、長年にわたり心身及び経済的に苦しんでこられた被害者の方々に心からお見舞い申し上げますとともに、この合意書の誠実な実施と、本件の全体解決のための枠組みの速やかな構築をお約束いたします。